

【参考】意見募集ページ（公開期間：令和6年2月1日（木）～令和6年2月9日（金））
※現在は非公開です

ページID：10013

【ご意見をお寄せください】ルートの一部変更に伴うじょうとんバスの運賃について

更新日：2024年02月01日

生石体育センターの廃止に伴い、令和6年4月1日(月曜日)より「ふれあいの郷生石・生石神社」のバス停留所を移設します。バス停留所の移設に伴い下図のとおり一部路線も変更となるため、道路運送法第9条第5項に基づき、新たな路線の運賃について皆様のご意見をお伺いいたします。

変更となる系統と設定する運賃

変更系統	11 米田西ルート、12 米田東ルート
運賃	他の路線と同様の運賃とします (市内一律運賃で、片道:200円)
備考	じょうとんバスについて、今後路線の変更等を行う際には、 運賃の見直しや運行事業者の変更を行わない限り、 今回協議する運賃と同じ運賃を適用します。

ご意見の募集期間等については、次のとおりです。

ご意見募集期間・方法

募集期間	令和6年2月1日(木曜日)から令和6年2月9日(金曜日) 17時00分まで
方法	<ul style="list-style-type: none">メールファックス郵送窓口へ直接持参
連絡先	<ul style="list-style-type: none">メール:tact3810@city.takasago.lg.jpファックス:079-443-9091郵送:ページ下部「この記事に関するお問い合わせ先」をご参照ください。
備考	メールまたはファックスでご意見をお寄せの際は、 件名を「運賃についての意見」とし、年齢（〇〇代で構いません）、 性別を明記してください。

皆様のご意見をお待ちしております。